

「リレーションシップバンキングの機能  
強化に関するアクションプログラム」  
に基づく取組み実績と総括的な評価について

平成17年6月29日

金 融 庁

## 目 次

1. これまでの経緯	・ ・ 1
2. 金融機関の取組み実績	
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	・ ・ 2
(2) 取引先企業の経営相談・支援機能の強化	・ ・ 7
(3) 早期事業再生に向けた取組み	・ ・ 11
(4) 新しい中小企業金融への取組みの強化	・ ・ 16
(5) 顧客（借り手等）への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	・ ・ 22
(6) ガバナンスの強化	・ ・ 24
(7) 地域貢献に関する情報開示等	・ ・ 25
(8) 地域の金融システムの安定性確保	・ ・ 27
3. 金融機関の取組みに対する項目別の評価	
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	・ ・ 28
(2) 取引先企業の経営相談・支援機能の強化	・ ・ 30
(3) 早期事業再生に向けた取組み	・ ・ 32
(4) 新しい中小企業金融への取組みの強化	・ ・ 34
(5) 顧客（借り手等）への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	・ ・ 36
(6) 地域貢献に関する情報開示等	・ ・ 38
4. 金融機関の取組みに対する総括的な評価	・ ・ 39

## 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」 に基づく取組み実績と総括的な評価について

### 1. これまでの経緯

- ・ 平成 15 年 3 月に公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、金融庁は、15～16 年度の「集中改善期間」における中小企業金融の再生と地域経済の活性化に向けた取組み等について、15 年 8 月末までに各中小・地域金融機関が策定した機能強化計画の提出を受け、その概要について同年 10 月に公表した。
- ・ 同アクションプログラムにおいては、地域密着型金融（リレーションシップバンキング）の機能強化を図るため、中小企業金融の再生に向けた取組みについて、金融機関毎に半期毎の進捗状況を公表し、各業界団体がこれらを取りまとめ、公表するとともに、金融庁も、同アクションプログラムに記載されている施策の進捗状況及び金融機関の取組み実績を半期毎に取りまとめ、公表することとされている。
- ・ また、17 年 3 月に同アクションプログラムを承継するものとして公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成 17～18 年度）」においては、「各金融機関による地域密着型金融の更なる推進に資するため、17 年 6 月末を目途に、金融庁は、『集中改善期間』における各金融機関の取組みの具体的実績や成功事例等についての総括的な評価を行い、これを公表する」こととされている。
- ・ これらを踏まえ、「集中改善期間」における各種取組みの進捗状況について、各業界団体においては、6 月 28 日に全国地方銀行協会及び第二地方銀行協会が公表を行い、また、本日、全国信用金庫協会と全国信用組合中央協会が公表したところ。金融庁においても、本日、「集中改善期間」における施策の進捗状況及び各金融機関の取組みの具体的実績や成功事例等についての総括的な評価を取りまとめ、公表を行うこととした。

（参考）対象金融機関数（17 年 3 月末現在）

合計：	586 金融機関
地方銀行：	65（埼玉りそな銀行を含む。）
第二地方銀行：	48
信用金庫：	298
信用組合：	175

（注）信用組合には、職域組合・業域組合が含まれており、地域組合のみでは 128 組合。

## 2. 金融機関の取組み実績

### (1) 創業・新事業支援機能等の強化

#### 実績

##### ▶ 創業・新事業支援のための融資実績※（期中実績）

14年度	15年度	16年度
650件、95億円	⇒ 2,294件、553億円	⇒ 3,519件、934億円

※「政府系金融機関等との連携による協調融資（創業・新事業支援関係）」及び「創業支援融資商品による融資」の合計。

（注）実績については、各業界団体が実施したアンケート結果を基に集計（以下同じ。）。

#### 【業態別の取組み実績】

##### ■ <地域銀行>

業種別担当者の配置・増強等の融資審査態勢の強化や産学官とのネットワークの構築・活用等が進んでいるなかで、創業・新事業支援のための融資実績が着実に拡大。【創業・新事業支援のための融資実績 1,988件、816億円】（15～16年度実績。以下同じ。）

#### ① 融資審査態勢の強化

総じて業種別担当者の配置・増強をはじめ、業種別審査体制の構築、審査に関する組織内の情報化の促進等、融資審査態勢の強化に向けた取組みが行われてきており、地域の基幹産業などに対応する専担者の配置等、地域の状況に応じた取組みもみられる。

▶ 業種別担当者数	14年度末 320人	⇒	15年度末 536人	⇒	16年度末 621人
-----------	---------------	---	---------------	---	---------------

#### 特色ある具体的取組み

◇ 融資部に高度な融資スキルを備えた「融資指導役」を配置。融資指導役が営業店において融資審査のノウハウにつき専門的な指導を行い、各店の融資審査力・交渉力を強化することにより、全行的に適切なリスクテイク能力の向上を図っている。（関東）

（注）（ ）内における地域名は管轄財務局である（以下同じ。）。

◇ 医療分野において、医療制度改革が県内医療機関に及ぼす影響調査を当行のシンクタンクにて実施。これを踏まえて当行内に医療事業コンサルタントチームを新設し県内医療機関のニーズに幅広く応じられる体制を整えるとともに、独立行政法人福祉医療機構と「社会福祉事業施設に対する貸付に係る覚書」を交わし、福祉事業施設に対する協調融資及び情報交換等の連携態勢を確立。（四国）

◇ 県の基幹産業である農業を起点とする食品加工業等幅広い産業群への支援強化策として「アグリクラスター構想」を立上げ。政府系金融機関、県農業法人協会等との連携強化を図りつつ、焼酎製造業、畜産業へのアプローチを強化。(九州)

◇ 地場の有望産業である観光、健康、環境等の業種別担当者を配置。観光・健康・環境関連産業を営む中小企業及び個人事業主の支援・育成を目的とし、同担当者の目利き機能を活用した無担保・無保証の融資商品を開発・発売。(沖縄)

## ② 産学官とのネットワークの構築・活用等

創業・新事業の展開を支援するため、地元大学との連携等、産学官とのネットワークの構築・活用が着実に図られてきている。

産業クラスターサポート金融会議は、15年6月までに各地域(財務局単位)において立ち上げられ、以降、各地域において概ね2~4回開催されており、産業クラスター計画を支援するためのつなぎ融資(産業クラスターサポートローン)も徐々にではあるが着実に伸びてきている。また、創業支援融資商品による融資も増加している。

➤ 産業クラスターサポートローン(期中実績)		
14年度	15年度	16年度
—	⇒ 16件、2億円	⇒ 59件、12億円
➤ 創業支援融資商品による融資(期中実績)		
14年度	15年度	16年度
470件、51億円	⇒ 737件、85億円	⇒ 846件、102億円

### 特色ある具体的取組み

◇ 地元大学と「包括的連携協力に関する覚書」を締結。その一環として、MBA(経営学修士号)、CFP(国際フィナンシャルプランナー)資格等を保有する頭取や役職員を大学に派遣。企業経営戦略、リスク管理、キャッシュフロー分析等、多方面について銀行が保有する現場の最前線の最新ノウハウを講義。(北陸)

◇ 地元企業と大学や公設研究所との共同研究をサポートする助成金制度を創設。16年度は応募された64件の計画のうち18件に助成金を交付。(近畿)

◇ 連携協定を結んだ地元大学と共同で、市内中心部の商店街において消費動向調査を実施し、各商店街の役員に対して調査結果の報告会を実施。(九州)

## ③ ベンチャー企業向け業務に係る政府系金融機関等との連携強化

定期的な情報交換の実施等、政府系金融機関等との連携強化が進んでいるなかで、これらを通じた協調融資が増加している。なかには、日本政策投資銀行と連携し、知的財産権担保融資や新株予約権付融資等の融資支援を実施した銀行もある。

また、企業育成ファンドの組成・出資についても着実に実施されている。

➤ 政府系金融機関等との協調融資（期中実績）				
	14年度		15年度	16年度
	—	⇒	124件、178億円	⇒ 281件、450億円
➤ 企業育成ファンドへの出資額（期中実績）				
	14年度		15年度	16年度
	58億円	⇒	79億円	⇒ 128億円

### 特色ある具体的取組み

◇ 日本政策投資銀行と連携し、「知的財産権担保融資」、「新株予約権付融資」の取扱いを開始し、ベンチャー案件等への取組みを強化。（関東）

◇ 当行、証券会社、監査法人を運営メンバーとし、地元優良企業をサポート役とした民間主導のネットワーク型ベンチャー支援組織を整備。日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫がオブザーバー会員として参加し、会員向けセミナーも実施。（東海）

## ■ <信用金庫・信用組合>

信用金庫・信用組合ともに専門部署の設置・強化等の融資審査態勢の強化がみられるほか、信用金庫において産学官とのネットワークの構築・活用等がみられるなど、創業・新事業支援のための融資実績が着実に拡大。

【創業・新事業支援のための融資実績 3,825件、671億円】

### ① 融資審査態勢の強化

信用金庫・信用組合ともに専門部署の設置・強化等がみられるほか、信用金庫において組織内の情報化の促進等、融資審査態勢の強化に向けた取組みが行われている。

➤ 業種別担当者数				
	14年度末		15年度末	16年度末
信用金庫	56人	⇒	266人	⇒ 397人
信用組合	6人	⇒	33人	⇒ 36人

### 特色ある具体的取組み

◇ 融資業務の中核店に起業家支援センターを設置し、創業や再生支援に係る経営相談を実施。また、主要な営業エリアに配置された中小企業診断士5名が営業店と連携しつつ、経営改善計画等の策定支援や審査難度が高い融資案件について、機動的に対応。（北海道：信用金庫）

◇ 企業の成長性・収益性を見極められる人材を育成し融資審査態勢の強化を図るため、業種別スペシャリスト（6業種）を160名養成して審査部、営業店に配置。（近畿：信用金庫）

◇ 16年4月より、審査担当部署を、リレーションシップバンキングに対応した融資商品の企画・規程や要領改正等を担当するグループと、業種別審査に特化したグループへの再編成を実施し、業種別審査態勢を整備。（福岡：信用金庫）

◇ 専門性の高い医療業種に対する審査能力強化のため、業域信用組合からの情報収集や、医療コンサルタント等による職員研修を実施。（関東：信用組合）

## ② 産学官とのネットワークの構築・活用等

信用金庫において、創業・新事業の展開を支援するため、産学連携ファンドの組成や地元大学との連携等、産学官とのネットワークの構築・活用が図られており、産業クラスターサポートローンの実績もみられる。

また、信用金庫・信用組合において、NPOローン等の創業支援融資商品による融資実績も着実に伸びている。

### ➤ 産業クラスターサポートローン（期中実績）

	14年度		15年度		16年度
信用金庫	1件、0億円	⇒	12件、3億円	⇒	9件、1億円

### ➤ 創業支援融資商品による融資（期中実績）

	14年度		15年度		16年度
信用金庫	144件、16億円	⇒	1,104件、79億円	⇒	1,563件、115億円
信用組合	21件、10億円	⇒	107件、14億円	⇒	408件、31億円

## 特色ある具体的取組み

◇ 金庫主体の出資により、産学が連携した事業支援のためのファンドを組成し、17年3月末までに20先、9億3千万円の投資を実施。（関東：信用金庫）

◇ 産学連携コーディネーターの大学への常駐派遣により、技術評価のノウハウを蓄積し、企業の将来性や技術力を的確に評価する与信判断基準を構築。また、大学のコーディネーターと共同で企業訪問を行い技術相談を受け付けるなどの取組みにより、先端技術の事業化のための融資を実施。（近畿：信用金庫）

◇ 地元産業振興財団のインキュベーションマネージャーと連携し、融資先（金型製造）の設備の有効利用について共同研究を実施。（関東：信用組合）

### ③ ベンチャー企業向け業務に係る政府系金融機関等との連携強化

信用金庫・信用組合ともに政府系金融機関等との業務提携や情報交換等の連携強化の動きがみられ、これらを通じた協調融資の実績もみられる。

また、信用金庫において企業育成ファンドの組成・出資がみられる。

➤ 政府系金融機関等との協調融資（期中実績）			
	14年度	15年度	16年度
信用金庫	15件、16億円	⇒ 198件、180億円	⇒ 384件、221億円
信用組合	－	⇒ 24件、15億円	⇒ 37件、13億円
➤ 企業育成ファンドへの出資額（期中実績）			
	14年度	15年度	16年度
信用金庫	5億円	⇒ 14億円	⇒ 24億円
信用組合	0億円	⇒ 0億円	⇒ 1億円

#### 特色ある具体的取組み

◇ 地方自治体と財団法人が共催する「起業家オーディション」の受賞企業を対象とした創業支援融資を実施。（関東：信用金庫）

◇ ベンチャーキャピタル子会社を設立のうえ、中小企業基盤整備機構と連携して創業・新事業支援ファンドを組成し、投資を実施。（関東：信用金庫）

◇ 中小企業金融公庫と事業再生やベンチャー企業支援に係る連携や協調融資推進のための業務提携・協力に関する覚書締結。（関東：信用組合）

## (2) 取引先企業の経営相談・支援機能の強化

### 実績

▶ 経営改善支援取組み先数のうち、ランクアップ先数(割合)(15年4月以降の実績)

	15年度上期まで	15年度末まで	16年度上期まで	16年度末まで
地域銀行	2,209先 (8.4%)	⇒ 4,791先 (15.2%)	⇒ 7,334先 (19.9%)	⇒ 9,231先 (23.6%)
信用金庫		3,104先 (15.8%)	⇒	7,016先 (24.7%)
信用組合		902先 (23.6%)	⇒	1,718先 (28.8%)
計		8,797先 (16.0%)	⇒	17,965先 (24.5%)

### 【業態別の取組み実績】

#### ■ <地域銀行>

地域銀行の経営改善支援により、支援を行った債務者(正常先を除く。)の約4分の1(約9,200先)が業況改善。また、経営情報やビジネスマッチング情報を提供する取組みについても、着実に進捗。

【ビジネスマッチングの成約件数 14,738件】

#### ① 経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備

広域のビジネスマッチングニーズに対応すべく、県境を越えた複数行等の連携の下で経営情報の提供・マッチングに向けた積極的展開の動きがみられるなど、取引先企業に対するコンサルティング機能や情報提供機能の強化が図られてきている。こうしたなか、ビジネスマッチングの成約件数は大幅に増加している。また、海外へ進出している地元企業に対する支援やIPO(新規株式公開)サポートサービスを開始した銀行もある。

▶ ビジネスマッチングの成約件数(期中実績)

14年度	⇒	15年度	⇒	16年度
1,380件		5,741件		8,997件

### 特色ある具体的取組み

- ◇ 中国に進出している地元企業や中国進出を検討している取引先に対する支援のため、本部に海外での実務経験者を配置した「中国デスク」を設置したほか、現地のビジネス動向や金融情報等を取引先に提供するため、大連市に駐在員事務所を開設。更に、企業の現地通貨による円滑な資金調達を支援するため、現地の銀行と業務提携を行い、人民元建ての融資保証の取扱いを開始。(北海道)

◇ 本部・支店が個々に保有する情報を有機的に結合した情報営業体制を導入。経営情報やマッチング情報を行内でリアルタイムに共有し、付加価値の高い情報をタイムリーに提供。(関東)

◇ 広域のビジネスマッチングニーズに対応すべく、県境を越えた複数行及び中小企業金融公庫と共催で商談会を開催決定。事前に参加企業リストを配布し、面談リクエスト等により、お互いのニーズを確認した上で商談会に臨むという方式を採用。(東海)

◇ 九州地区の第二地銀 8 行が参加して、各行の営業基盤と情報ネットワークを駆使し、取引先のビジネスマッチングやM&A等の経営支援を図るため、「九州金融情報ネットワーク」(通称：QFネット)を創設。(九州)

◇ 近隣金融機関の連携によるM&Aネットワークを構築。同ネットワークを通じ、異業種間におけるM&Aを成約。(東海)

◇ IPOサポートサービスを開始し、株式公開を目指している企業に対する企業診断のほか、株式公開が具体化している企業に対して証券代行会社の紹介を通じて株式公開の支援を実施。(近畿)

## ② 要注意先債権等の健全債権化等

担当部署の設置・増強に加え、コンサルティング会社等の外部機関との連携強化や経営改善マニュアルの策定など、要注意先債権等の健全債権化等に向けた体制整備・強化が図られている。また、経営者の意識改革、問題意識の向上や後継者育成を図るための経営改善等支援の充実に努めている。

### ▶ 経営改善支援取組み先数の推移 (15年4月以降の実績)

15年度上期まで	15年度末まで	16年度上期まで	16年度末まで
27,300先	⇒ 34,026先	⇒ 41,218先	⇒ 44,467先

経営改善支援取組み先が拡大しているなかで、経営改善支援を行った正常先を除く債務者のうち、約4分の1に相当する約9,200先において債務者区分が上昇している。(「要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み」については資料4参照。)

### 特色ある具体的取組み

◇ 営業店に「経営改善支援責任者」を配置し、全行的な取組体制を強化。本部専担部署のみならず、営業店主導で支援を行う取引先を選び、経営改善支援取組み先を拡大。(関東)

◇ 創業支援から再生支援まで債務者のライフステージに応じたプロジェクトチームを配置し、経営支援を実施。(東海)

◇ 「融資先向け財務診断システム」を導入。要注意先以下の取引先(一定額以上)について、財務診断資料を持参し、問題点の共通認識を図る。(四国)

◇ 取引先の後継者を組織化した「次世代経営者経営塾」を設立。コンサルタント会社と提携し、研修等を通じて後継者の財務・経営管理能力向上をサポート。(中国)

■ <信用金庫・信用組合>

経営改善支援により、信用金庫において支援を行った債務者（正常先を除く。）の約4分の1（約7,000先）、信用組合においては3割弱（約1,700先）が業況改善。また、信用金庫において経営情報やビジネスマッチング情報を提供する取組みについても、着実に進捗。

【ビジネスマッチングの成約件数 1,918件】

① 経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備

信用金庫・信用組合ともに異業種交流会の開催や中小企業診断士等の外部専門家と連携した経営支援に取り組んでいるほか、信用金庫において、経営情報の提供や、業界内のネットワークを活用したビジネスマッチング情報の提供を行うなど、取引先企業に対するコンサルティング機能や情報提供機能の強化が図られてきている。こうしたなか、ビジネスマッチングの成約件数は着実に増加している。

➤ ビジネスマッチングの成約件数（期中実績）

	14年度		15年度		16年度
信用金庫	60件	⇒	453件	⇒	1,296件
信用組合	—	⇒	34件	⇒	135件

特色ある具体的取組み

◇ 業界内のネットワークを活用し、ビジネスマッチング情報を提供。（関東：信用金庫）

◇ 異業種交流会の情報を金庫内で共有する情報提供ページを稼動し、16年12月からはインターネットによる登録会員向けの運用を開始。（近畿：信用金庫）

◇ 中小企業診断士協会と業務提携を行い、異業種交流会を開催。経営セミナーや中小企業診断士による経営相談会も実施。（福岡：信用金庫）

◇ 信金中央金庫の現地事務所とも連携を図りつつ、海外貿易ミッションを派遣し、取引先に対し海外企業との商談の場を提供。（九州：信用金庫）

◇ 各地区から任命された個人事業主や女性等の代表者が、それぞれの視点で各地区の経営情報やニーズを集約し、組合員に還元することによりビジネスマッチングを図る制度を創設。（東北：信用組合）

## ② 要注意先債権等の健全債権化等

信用金庫・信用組合ともに担当部署の設置・増強に加え、コンサルティング会社等の外部機関との連携強化や経営改善マニュアルの策定など、要注意先債権等の健全債権化等に向けた体制整備・強化が図られている。また、経営改善支援取組み先の拡大や経営者の意識改革、問題意識の向上を図るための経営改善支援の充実に努めている。

### ▶ 経営改善支援取組み先数の推移（15年4月以降の実績）

	15年度末まで		16年度末まで
信用金庫	20,732先	⇒	31,030先
信用組合	4,408先	⇒	6,875先

こうしたなか、経営改善支援を行った正常先を除く債務者のうち、信用金庫においては約4分の1（約7,000先）、信用組合においては3割弱（約1,700先）において債務者区分が上昇している。（「要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み」については資料4参照。）

### 特色ある具体的取組み

◇ 温泉の若手経営者等で構成された「新生委員会」に対し、地元温泉街の活性化のための提言を積極的に実施。（東北：信用金庫）

◇ 経営支援企業の経営改善計画を策定する「経営支援室」を設置するとともに、事後モニタリングを行う「企業再生委員会」を組織。また、外部コンサルタントとの提携や、経営改善支援取組み先企業への出向を実施。（北陸：信用金庫）

◇ 経営改善支援専門部署の設置やマニュアル策定による担当部署と営業店との連携を強化するとともに、中小企業診断士協会とコンサルティング契約を締結し、支援先企業の診断を依頼。（近畿：信用金庫）

◇ 営業店主導によるローンレビューを実施する体制を構築。リストアップした77先のうち53先がランクアップ。（中国：信用組合）

### (3) 早期事業再生に向けた取組み

#### 実績

▶ 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先等※（期中実績）

14年度	15年度	16年度
5件、317億円	⇒ 229件、3,969億円	⇒ 348件、6,290億円

※「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先・債権額」、「産業再生機構の支援決定先・債権額」等の合計。以下同じ。

▶ デット・エクイティ・スワップ（期中実績）

14年度	15年度	16年度
3件、40億円	⇒ 29件、175億円	⇒ 33件、261億円

▶ デット・デット・スワップ（期中実績）

14年度	15年度	16年度
－	⇒ 7件、56億円	⇒ 57件、281億円

#### 【業態別の取組み実績】

##### ■ <地域銀行>

事業再生を行うためのノウハウの取得が必ずしも成果に結びついていないものの、中小企業再生支援協議会の活用等により早期事業再生への取組みは着実に進捗。また、デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）、デット・デット・スワップ（債務の劣後ローン化）等の手法を活用した事業再生事例についても着実に増加。

【中小企業再生支援協議会の再生計画策定先等 404件、9,110億円】

#### ① 中小企業再生支援協議会等の活用

中小企業再生支援協議会との積極的な連携強化・情報交換を図っており、持込み案件数も増加している。また、産業再生機構、整理回収機構の信託機能等の活用も進んでおり、こうしたなか、同協議会等の調整機能等を活用した早期事業再生への取組みが進捗している。

▶ 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先等（期中実績）

14年度	15年度	16年度
4件、301億円	⇒ 154件、3,324億円	⇒ 250件、5,786億円

#### 特色ある具体的取組み

◇ 事業再生計画の策定を中小企業再生支援協議会と共同で行い、DDSを利用した事業再生を実施。（福岡）

◇ 客観的評価基準に基づき再生可能とされた企業の中から産業再生機構の活用先を選定し、本格的なデューデリジェンスに着手。取引先 11 社について産業再生機構による支援が決定。(関東)

◇ 産業再生機構に対して、取引金融団の連名により地場航空会社に対する再生支援を要請し、支援決定。また、同機構の出資までのつなぎ資金を地元地域銀行 2 行及び商工組合中央金庫の協調融資で提供。(九州)

◇ 整理回収機構が保有する債権についてエグジットファイナンスの申出に対する受付チャネルを設定。16 年 3 月以降、中小企業再生支援協議会の支援も得て 3 件のエグジットファイナンスを実施。(近畿)

◇ 多額の有利子負債を抱え自主再建が困難となっている地場大手バス会社について、整理回収機構に対し、私的整理による経営再建の調整を依頼。整理回収機構が関与することにより複数の金融機関間の調整が実現。(九州)

## ② 企業再生ファンドの組成等

地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成等の取組みについては、政府系金融機関や他の地元金融機関と連携してファンドを組成、あるいは外部機関の組成するファンドへ出資する動きが続いている。

また、県境を越えた広域企業再生ファンド組成の動きもみられる。

### ➤ 企業再生ファンドへの出資額 (期中実績)

14 年度	→	15 年度	→	16 年度
29 億円		106 億円		157 億円

### 特色ある具体的取組み

◇ 近隣 3 県を中心として中小企業再生に向けた支援を強化するため、県境を越えた複数行が連携し、広域企業再生ファンドを創設。(東北)

◇ 県内及びその周辺地域において一定の経営基盤を持ち相応の収益力を有しているものの、過剰債務や不採算事業部門等により企業活力が削がれている企業を主な投資対象とした「地域特化型事業再生ファンド」を組成。(東北)

◇ 自力再生を主眼に経営改善計画再生スキームを策定し、プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドラインに基づく再生を実施したほか、私的整理ガイドラインによる債権放棄に M & A 手法を組み合わせた再生を実施。(四国)

## ③ デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用

デット・エクイティ・スワップ、デット・デット・スワップ、DIPファイナンス(再建中の企業に対する運転資金の供給)等の手法については、ノウハウの取得が必ずしも成果に結びついていないものの、外部機関との連携強化が進んでおり、これら

手法を活用した事業再生事例も着実に増えている。

➤ デット・エクイティ・スワップ（期中実績）			
14年度	15年度	16年度	
3件、40億円	⇒ 27件、173億円	⇒ 26件、242億円	
➤ デット・デット・スワップ（期中実績）			
14年度	15年度	16年度	
－	⇒ 6件、55億円	⇒ 38件、216億円	
➤ DIPファイナンス（期中実績）			
14年度	15年度	16年度	
19件、54億円	⇒ 112件、533億円	⇒ 119件、175億円	

### 特色ある具体的取組み

◇ 県内最大手のゼネコンについて、地域経済への影響等を考慮し並行メインの地域銀行が協調し、抜本的な改善計画を策定。これに伴い両行がDESを実施したほか、併せて人も派遣し、改善計画の実行を着実なものとする。（北陸）

◇ 企業再生ファンドが引き受けた債権に関し、日本政策投資銀行と協調しエグジットファイナンスを実施。（中国）

◇ 政府系金融機関と地元金融機関が協調して、会社分割やDES等を活用した事業再生計画を策定し、吸収分割方式による過剰債務の分離を手始めに地元企業の事業再生を開始。（沖縄）

◇ 本支店の法人営業担当者全員がそれぞれ1社以上の支援企業を選定し、経営改善計画の策定・実行を支援する「一人一社運動」を展開。（東海）

## ■ <信用金庫・信用組合>

信用金庫・信用組合ともに事業再生を行うためのノウハウの習得過程にとどまっているなど成果に結びついていない金融機関があるものの、中小企業再生支援協議会の活用等により早期事業再生への取組みは徐々に進捗している。また、信用金庫においてデット・エクイティ・スワップ、デット・デット・スワップ等の手法を活用した事業再生事例もみられる。

【中小企業再生支援協議会の再生計画策定先等 173件、1,148億円】

### ① 中小企業再生支援協議会等の活用

信用金庫・信用組合ともに中小企業再生支援協議会との連携強化・情報交換を図っているほか、信用金庫において同協議会の調整機能等を活用した早期事業再生への取組みが進捗している。

➤ 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先等（期中実績）

	14年度		15年度		16年度
信用金庫	1件、15億円	⇒	71件、631億円	⇒	87件、455億円
信用組合	—	⇒	4件、13億円	⇒	11件、48億円

特色ある具体的取組み

◇ 経営改善計画が中小企業再生支援協議会等の審査を了した案件について、優遇金利・原則無担保で貸し出し、計画どおり改善されれば優遇金利を引き続き適用する商品を販売。（四国：信用金庫）

◇ 中小企業再生支援協議会の指導による企業再生スキームに基づき、他金融機関との協調融資を実行。（近畿：信用組合）

② 企業再生ファンドの組成等

地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成等の取組みについては、信用金庫において、政府系金融機関や他の地域金融機関と連携してファンドを組成する動きや、外部機関の組成するファンドへ出資する動きがみられる。

また、複数の信用金庫による企業再生ファンド組成の動きもみられる。

➤ 企業再生ファンドへの出資額（期中実績）

	14年度		15年度		16年度
信用金庫	—	⇒	2億円	⇒	9億円
信用組合	—	⇒	0億円	⇒	1億円

特色ある具体的取組み

◇ 中小企業基盤整備機構や中小企業再生支援協議会等と連携し、地域内14金融機関が共同で企業再生ファンドを設立。（東海：銀行、信用金庫）

◇ 県内の地域金融機関が日本政策投資銀行、信金中央金庫及びリース会社と共同で企業再生ファンドを設立。（四国：銀行、信用金庫、信用組合）

③ デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用

デット・エクイティ・スワップ、デット・デット・スワップ、DIPファイナンス等の手法については、信用金庫・信用組合ともにノウハウの習得過程等にとどまっている金融機関が多いものの、信用金庫において信金中央金庫と連携したデット・エク

イティ・スワップ、デット・デット・スワップ等の手法を活用した事業再生事例もみられる。

➤ デット・エクイティ・スワップ（期中実績）					
	14年度		15年度		16年度
信用金庫	—	⇒	2件、1億円	⇒	6件、19億円
信用組合	—	⇒	—	⇒	1件、0億円
➤ デット・デット・スワップ（期中実績）					
	14年度		15年度		16年度
信用金庫	—	⇒	1件、1億円	⇒	19件、64億円
➤ D I Pファイナンス（期中実績）					
	14年度		15年度		16年度
信用金庫	12件、0億円	⇒	33件、27億円	⇒	64件、14億円
信用組合	1件、0億円	⇒	7件、5億円	⇒	5件、3億円

#### 特色ある具体的取組み

◇ 中小企業再生支援協議会や監査法人、信金中央金庫と連携してDDSを実施し、債務者区分が改善。（関東：信用金庫）

◇ 中小企業再生支援協議会や信金中央金庫と連携の下、取引先企業に対して、地元自治体と共同でDESを実施。（関東：信用金庫）

#### (4) 新しい中小企業金融への取組みの強化

##### 実績

▶ 不動産担保・保証に過度に依存しない融資※（期中実績）

14年度	15年度	16年度
5,463億円	⇒ 14,791億円	⇒ 27,737億円

※「スコアリングモデルを活用した融資」、「財務制限条項を活用した融資」、「動産・債権譲渡担保融資」、「知的財産権担保融資」など不動産担保・保証に過度に依存しない融資の合計。以下同じ。

▶ 資金調達多様化のための各種手法による融資等※（期中実績）

14年度	15年度	16年度
13,008億円	⇒ 29,741億円	⇒ 40,286億円

※「証券化（CLO）」、「売掛債権担保融資」、「シンジケートローン」、「私募債の引受け」など資金調達多様化のための各種手法による融資の合計。以下同じ。

#### 【業態別の取組み実績】

##### ■ <地域銀行>

スコアリングモデルや財務制限条項を活用した融資など不動産担保・保証に過度に依存しない融資、証券化等の取組み実績は大幅に増加。

【不動産担保・保証に過度に依存しない融資 34,548億円】

【資金調達多様化のための各種手法による融資等 67,063億円】

#### ① 担保・保証に過度に依存しない融資の促進

スコアリングモデル（信用格付モデル）や財務制限条項（財務内容が一定の水準を達成できない場合等に金利等の融資条件が変更される特約）などを活用した不動産担保・保証に過度に依存しない融資についても、その実績は着実に増加している。また、与信モニタリングマニュアルの作成等によりローンレビュー（貸出後の業況把握）の徹底を図っている銀行も多くみられる。さらには、第三者保証のあり方を見直す動きも広がっている。

なお、特許権等を担保の対象とした知的財産権担保融資についても、件数は少ないものの、動きが出てきている。また、法改正（債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律の一部改正）による債権譲渡及び動産譲渡の公示制度の整備を見据え、予め動産評価専門会社と共同で、売掛債権・在庫等の資産を担保とした融資スキームを構築し、実施した銀行もある。

➤ 不動産担保・保証に過度に依存しない融資（期中実績）			
14年度		15年度	16年度
4,947億円	⇒	12,005億円	⇒ 22,543億円
（以下内数）			
・ スコアリングモデルを活用した商品による融資（期中実績）			
14年度		15年度	16年度
55,105件、3,743億円	⇒	103,905件、8,855億円	⇒ 144,009件、14,988億円
・ 財務制限条項を活用した商品による融資（期中実績）			
14年度		15年度	16年度
156件、81億円	⇒	474件、278億円	⇒ 1,153件、833億円
・ 知的財産権担保融資（期中実績）			
14年度		15年度	16年度
—	⇒	2件、0億円	⇒ 10件、4億円

### 特色ある具体的取組み

- ◇ NPO法人、主婦、学生等に向けた無担保の融資制度を創設し、事業に対する意欲や取組み姿勢等も審査対象とし、事業経験のない起業家を支援。（中国）
- ◇ 動産評価専門会社と共同で、売掛債権・在庫等の資産を活用した融資スキームを構築するなど、無担保融資商品を拡大。（福岡）
- ◇ 大学と連携して製品を開発し、特許権を取得している技術力の高いベンチャー企業に対して、知的財産権（特許権）を担保に製品開発資金を単独で融資。（九州）

## ② 中小企業の資金調達手法の多様化

中小企業の資金調達手法の多様化を図る取組みについては、私募債の引受けやCLO（ローン担保証券）の取扱いなどの証券化等の取組みを行う銀行が着実に増加しており、また、売掛債権担保融資に取り組む銀行も大幅に増加している。

この結果、アレンジャーとしてのシンジケートローンへの参画や私募債の引受け等について実績があがっていることに加え、CLOを中心とした債権流動化や売掛債権担保融資の実績も大幅に伸びている。

なお、金融特区制度を活用した証券化プロジェクト構想の動きもみられる。

➤ 資金調達多様化のための各種手法による融資等（期中実績）			
14年度		15年度	16年度
12,657億円	⇒	28,762億円	⇒ 38,300億円
（以下内数）			
・ 証券化（CLO）（期中実績）			
14年度		15年度	16年度
550件、132億円	⇒	1,098件、318億円	⇒ 2,887件、768億円
・ 売掛債権担保融資（期中実績）			
14年度		15年度	16年度
2,925件、352億円	⇒	6,467件、757億円	⇒ 11,058件、1,191億円
・ シンジケートローンへの参画（期中実績）			
14年度		15年度	16年度
（アレンジャー）85件、1,415億円	⇒	207件、2,958億円	⇒ 401件、4,720億円
（融資団）1,457件、7,476億円	⇒	3,874件、16,897億円	⇒ 4,943件、19,925億円
・ 私募債の引受け（期中実績）			
14年度		15年度	16年度
1,508件、1,901億円	⇒	2,731件、4,240億円	⇒ 3,065件、4,709億円

## 特色ある具体的取組み

- ◇ 経営統合のメリットを活かし、統合先の子銀行が設立したSPCを共同利用することにより、自行の独自スキームによる債権流動化業務（診療報酬債権、売掛債権、手形債権）の取扱いを開始。（北海道）
- ◇ 自治体が実施するPFI事業（噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備事業）向けのプロジェクト・ファイナンスにおいて、地元金融機関として初めて単独アレンジ（ファイナンス・スキームの組立て、融資契約書の作成等）を行うとともに、単独融資を実施。（北海道）
- ◇ 売掛債権担保融資について、審査部内に専担者を配置するなど、営業店からの相談や顧客からのニーズに対応できる体制を構築。（東海）
- ◇ 海運事業者向け与信のリスク分散や新規融資枠の確保のため、大手証券会社のノウハウを取り入れ、既存の優良海運業者との良好な関係を保つ形で「船舶担保債権流動化プログラム」を立ち上げて実行。（四国）
- ◇ 「沖縄金融特区証券化プロジェクト」に基づき、県内2行を幹事とした「全国版CLO構想」を発表。全国地銀の地域集中リスクの分散を図ることを大きな目標とし、現在、参加表明地銀と共に構想実現に向け協議を行っている。（沖縄）

## ③ 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備

財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対し金利や担保・保証等の面で優遇を行う等の融資プログラムの整備を図るため、外部機関と連携した融資商品の開発・強化や独自の新商品の開発に取り組んでいる。こうしたなか、当該融資商品による融資実績は大幅に増加している。

➤ 当該商品による融資（期中実績）			
	14年度	15年度	16年度
	336件、62億円	⇒ 2,382件、357億円	⇒ 13,576件、1,874億円

## 特色ある具体的取組み

- ◇ 直近決算書に税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面、又は会計監査人による監査報告書の添付があった場合に金利を優遇する商品を導入し、17年3月までの実績は46件。（関東）

■ <信用金庫・信用組合>

信用金庫・信用組合ともにスコアリングモデルや財務制限条項を活用した融資や売掛債権担保融資等の取組み実績は着実に増加。

【不動産担保・保証に過度に依存しない融資 7, 980億円】

【資金調達多様化のための各種手法による融資等 2, 964億円】

① 担保・保証に過度に依存しない融資の促進

信用金庫・信用組合ともにスコアリングモデルを活用した融資について促進が図られてきているほか、財務制限条項を活用した融資についても、融資実績は着実に増加している。

▶ 不動産担保・保証に過度に依存しない融資（期中実績）

	14年度		15年度		16年度
信用金庫	480億円	⇒	2,577億円	⇒	4,790億円
信用組合	35億円	⇒	208億円	⇒	403億円

（以下内数）

・ スコアリングモデルを活用した商品による融資（期中実績）

	14年度		15年度		16年度
信用金庫	3,389件、153億円	⇒	29,418件、1,873億円	⇒	43,623件、3,569億円
信用組合	127件、25億円	⇒	2,692件、157億円	⇒	4,050件、309億円

・ 財務制限条項を活用した商品による融資（期中実績）

	14年度		15年度		16年度
信用金庫	11件、22億円	⇒	76件、35億円	⇒	496件、78億円
信用組合	—	⇒	1,581件、26億円	⇒	1,983件、42億円

特色ある具体的取組み

◇ 経営内容が厳しくとも資金繰りを支援することで再生・再建できると目利きした企業に対し、無担保・第三者保証不要の資金を提供。更に、業績回復基調にある企業の売上増加に伴う運転資金、設備資金に対応するための無担保・第三者保証不要の商品を販売。（関東：信用金庫）

◇ デフォルトデータ蓄積により、内部スコアリングモデルに基づく商品を販売したほか、内部スコアリングモデル及び外部スコアリングモデル（CRD）を活用した商品を販売。（中国：信用金庫）

◇ 一定額以上の取引先を対象に、本部と営業店が財務資料及び取引方針を常時共有する債権管理の仕組みを構築し、経営内容の変化を的確に把握する態勢を強化。（東北：信用組合）

◇ スコアリングモデルを活用した無担保・無保証のsmallビジネスローンの取扱いを16年2月から開始。（関東：信用組合）

◇ 財務制限条項を活用した担保に依存しないビジネスカードローンの取扱いを15年10月から開始。（中国：信用組合）

## ② 中小企業の資金調達手法の多様化

中小企業の資金調達手法の多様化を図る取組みについては、信用金庫・信用組合とともに売掛債権担保融資に取り組む金融機関が着実に増加しているほか、信用金庫においてCLOの取扱いなどの証券化や私募債の引受け等の取組みがみられる。

▶ 資金調達多様化のための各種手法による融資等（期中実績）					
	14年度	⇒	15年度	⇒	16年度
信用金庫	341億円	⇒	925億円	⇒	1,863億円
信用組合	9億円	⇒	53億円	⇒	122億円
（以下内数）					
・ 証券化（CLO）（期中実績）					
	14年度		15年度		16年度
信用金庫	32件、8億円	⇒	50件、72億円	⇒	630件、138億円
信用組合	—	⇒	26件、5億円	⇒	21件、4億円
・ 売掛債権担保融資（期中実績）					
	14年度		15年度		16年度
信用金庫	1,329件、125億円	⇒	3,142件、292億円	⇒	6,882件、423億円
信用組合	208件、6億円	⇒	482件、19億円	⇒	947件、46億円
・ シンジケートローンへの参画（期中実績）					
	14年度		15年度		16年度
信用金庫（アレンジャー）	2件、6億円	⇒	10件、32億円	⇒	16件、67億円
（融資団）	52件、115億円	⇒	215件、429億円	⇒	561件、1,034億円
信用組合（アレンジャー）	—	⇒	2件、2億円	⇒	3件、5億円
（融資団）	—	⇒	12件、15億円	⇒	21件、49億円
・ 私募債の引受け（期中実績）					
	14年度		15年度		16年度
信用金庫	83件、80億円	⇒	92件、84億円	⇒	118件、122億円
信用組合	—	⇒	2件、6億円	⇒	2件、10億円

### 特色ある具体的取組み

◇ 建設業向け売掛債権流動化業務に取り組む、17年3月までに計2億5千万円の売掛債権を買取り。（北海道：信用金庫）

◇ 信金中央金庫とアドバイザリー契約を締結し、5信用金庫によるシンジケートローンを組成・実施。（東海：信用金庫）

◇ 私募債の引受けやノンリコースローンを組成・実施、売掛債権担保融資の取扱いを開始。（九州：信用金庫）

## ③ 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備

信用金庫・信用組合とともに財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対し金利や担保・保証等の面で優遇を行う等の融資プログラムの整備を図るため、会員税理士等と連携した融資商品の開発・強化等の取組みがみられる。こうしたなか、信用金庫にお

いて当該融資商品による融資実績が着実に増加している。

➤ 当該商品による融資（期中実績）

	14年度		15年度		16年度
信用金庫	1,588件、62億円	⇒	3,345件、273億円	⇒	10,800件、1,378億円
信用組合	—	⇒	484件、33億円	⇒	1,312件、139億円

特色ある具体的取組み

◇ 金庫の会員である税理士と顧問契約を結んでいる企業を対象とした金利優遇商品の増強や、会員税理士のネットワークを活用した新規顧客の開拓、迅速な審査体制の構築。また、当該商品に個人事業者を追加したほか、金利引下げを実施するなど商品内容を更に拡充し、取扱いを開始。（近畿：信用金庫）

◇ 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対し、会計士又は税理士からの推薦等を条件として、無担保、優遇金利の融資を実施。（東北：信用組合）

## （５）顧客（借り手等）への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

### 【業態別の取組み実績】

#### ■ <地域銀行><信用金庫・信用組合>

地域銀行、信用金庫・信用組合ともに16年5月のいわゆる「説明責任ガイドライン」の公表等を踏まえ、顧客への説明態勢の確立、相談・苦情処理機能の強化に向けた取組みが進捗。

16年5月に公表した『与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能』に関する監督指針（いわゆる「説明責任ガイドライン」）を踏まえ、各金融機関は、相談・苦情処理機能の強化のため、営業店指導・内部研修、地域金融円滑化会議における情報交換などを通じ、原因分析・改善等に向けた取組みを実施している。また、多くの金融機関が顧客への説明に関する内部規則等の見直し、融資関連約定書の改定、顧客向け説明資料の作成等を行っているほか、説明態勢に係る内部監査機能を整備するなど、顧客への説明態勢の確立に向けた各種の取組みが行われている。

#### 特色ある具体的取組み

◇ 顧客の知識、経験等の状況を踏まえた重要事項の説明態勢の整備を図るため、「融資業務臨店班」（事務指導役）を設置。半期毎に約50カ店に臨店し、説明態勢について営業店を指導。（関東：銀行）

◇ 「融資案件謝絶報告書」を制定し、取引先への説明態勢を強化するとともに、本部における検証を実施。（関東：銀行）

◇ 顧客への説明のポイントをまとめた行内マニュアルを制定するとともに、契約内容の説明、自署、契約書写し交付等の確認を記録するための「契約内容確認記録文書」を制定。営業店での職場内研修を実施し、内容を周知徹底。（中国：銀行）

◇ 事業性の融資取引における債務者、保証人、担保提供人に対する契約内容の説明資料として「融資取引のしおり」を制定、顧客に対する契約内容の説明態勢を強化。（四国：銀行）

◇ 「金利ガイドラインに基づく適正金利交渉の手引き」を制定。融資関連の本部研修に「融資説明義務の重要性について」の内容を導入。通信講座「融資取引の説明に強くなる講座」を開講。（福岡：銀行）

◇ 融資に関する相談・苦情を受け付ける「融資ホットライン」を行内に設置し、専担者を配置。店頭への案内掲示、融資・営業担当者の名刺へのシール貼付などにより、顧客への周知を徹底。（関東：銀行）

◇ 各営業店毎に相談窓口を設置したほか、全行的に「お客様第一主義」を徹底・展開するため「CS推進委員会」の設置等の体制整備を行った。また、来店顧客へのアンケートの実施や「ベターサービスノート」等の活用により、営業店に寄せられた顧客からの苦情・意見・要望等を本部へ集約し、これらを全店へフィードバックすることにより、情報の共有化を図るなど、積極的なCS活動を展開。（東海：銀行）

◇ 相談・苦情の内容を分析し、住所変更手続きなどの顧客からよくある質問をまとめた「Q & A」をホームページに掲載。(東海：信用金庫)

◇ 17年1月、「お客様相談室」を本店ロビーに設置し、祝祭日も対応するほか、税理士による税務相談を毎月実施。(福岡：信用金庫)

◇ 全営業店において窓口対応等についてのアンケートを実施し、回収したアンケートを集計して役員会及び営業店に還元。(九州：信用金庫)

◇ 「お客様相談窓口」を設置し、顧客周知用チラシの配布を実施。コールナンバーは0120(無料コール)を使用。(福岡：信用組合)

## (6) ガバナンスの強化

### 【業態別の取組み実績】

#### ■ <地域銀行>

全ての株式非公開銀行において、株式公開銀行と同様に四半期開示を実施。

ディスクロージャーの一層の充実のため、全ての株式非公開銀行において、株式公開銀行と同様に四半期開示を実施している。

#### 特色ある具体的取組み

◇ 非上場行ではあるものの、証券取引所の定める適時開示規則に則った行内向けの「適時開示マニュアル」を制定。(四国)

#### ■ <信用金庫・信用組合>

全ての信用金庫と信用組合において半期開示を実施。また、ほとんどの信用金庫と約半数の信用組合において、総代の選考方法や総代の氏名を公表。

ディスクロージャーの一層の充実のため、全ての信用金庫と信用組合が半期開示を実施しており、四半期開示を実施する信用金庫・信用組合のほか、月次開示を実施する信用金庫もみられる。

また、ほとんどの信用金庫と約半数の信用組合において、総代の選考方法や総代の氏名の公表を行っているほか、総代の定年制を導入している信用金庫もみられる。

#### 特色ある具体的取組み

◇ 「月次ディスクロージャー」を作成し、各営業店店頭及びATMコーナーへ備え置くとともに渉外担当者による顧客への配布やホームページへの掲載を実施。(関東：信用金庫)

◇ 総代選考規程を改正し、総代会に一般会員の意見を反映させるために、一般会員による総代選考委員の選任に加え、総代の定年制及び女性総代の選任等の項目を設け新総代を選定。(中国：信用金庫)

◇ 出席率の向上など総代会の機能強化に向け、総代の定数を是正。(関東：信用組合)

## (7) 地域貢献に関する情報開示等

### 【業態別の取組み実績】

#### ■ <地域銀行>

ディスクロージャー誌やホームページ等を媒体とした地域貢献に関する情報開示が進展。

各業界団体が公表した「地域貢献に関するディスクロージャーのあり方」を踏まえつつ、ディスクロージャー誌やホームページ等において地域貢献に関する情報開示を行っている。こうしたなか、図表や画像等を用いた創意工夫のある情報開示に努めている銀行がみられる。また、約3分の1の銀行において地域説明会を開催している。

#### 特色ある具体的取組み

◇ 「地域貢献支援定期預金」を発売。これを財源として地元で地域貢献を行うNPO法人（防犯パトロール活動、子育て支援など）へ寄付を実施（ファンド形態）し、その見返りに取得した地域通貨を当該預金の預金者に還元し、地域のコミュニケーション活性化に貢献する取組みを実施。（東海）

◇ 預金・貸出金両面において環境保全を支援する取組みを実施し、その状況等を四半期ごとに開示。「環境コベナント契約付融資」、「環境経営支援保証制度」の取組みを実施したほか、環境関係団体に対し定期預金の預かり残高に応じた寄付を実施。（近畿）

◇ 地域貢献の取組状況等を積極的にPRするための個人向け会社情報ビデオを作成し、全営業店ロビーで放映。（中国）

◇ 利用者へのアンケート調査を実施し、当行が実施している地域貢献活動が顧客に十分理解されたかを実態把握した上で、決算状況や経営方針、地域貢献方針について直接利用者に説明するため、地域説明会を開催。（九州）

◇ 地域貢献に関する情報を新聞形式で分かりやすく掲載した「まかせて新聞」（タブロイド版12ページ、2万部）を発行し、営業店店頭への備置き、経営説明会参加者への配布、ホームページへの掲載等を通じて幅広く情報提供。（沖縄）

#### ■ <信用金庫・信用組合>

ディスクロージャー誌やホームページ等を媒体とした地域貢献に関する情報開示が進展。

ほとんど全ての信用金庫・信用組合において、各業界団体が公表した「地域貢献に関するディスクロージャーのあり方」を踏まえつつ、ディスクロージャー誌やホームページ等において地域貢献に関する情報開示を行っている。こうしたなか、ケーブルテレビ向け地域貢献CMの作成を行うなど、創意工夫のある情報開示に努めている信用金庫や地域説明会を開催している信用金庫もみられる。

## 特色ある具体的取組み

◇ 地域活性化フォーラムを地元市町村、商工会議所、マスコミ等と連携して主催し、実施結果をホームページにて掲載。(北海道：信用金庫)

◇ 地域の人口減少や未婚・晩婚化対策として、多子家族の応援・支援を目的に子供の人数に応じて金利を優遇する預金・融資商品を販売。(北陸：信用金庫)

◇ 地域の自然環境の向上のため、ごみの削減量や資源ごみの回収量によって、金利が上昇する預金商品を販売。(北陸：信用金庫)

◇ 17年3月、地元のケーブルテレビ向け地域貢献CMを作成。(中国：信用金庫)

◇ 理事長等による経営説明会を地区内各所において開催し、地域貢献のあり方や取組み等を説明。(九州：信用金庫)

◇ 地域貢献として何を期待するか、取引先に対しアンケートを実施。(北海道：信用組合)

## (8) 地域の金融システムの安定性確保

### 【業態別の取組み実績】

#### ■ <協同組織中央機関>

協同組織中央機関による資本増強支援が行われている。

【資本増強支援額 信金中央金庫 839 億円、全国信用協同組合連合会 25 億円】

地域の金融システムの安定性確保の観点から、協同組織金融機関については、協同組織中央機関が、個別金融機関の経営の健全性確保等に万全を期すため、再編等に資本増強が必要な個別金融機関に対して優先出資の引受け等を行う資本増強制度等を創設し、その活用を図る等、従来から、協同組織金融機関の中央機関としての一定の役割を果たしてきている。

こうしたなか、信金中央金庫が、15 年度 563 億円、16 年度 276 億円、全国信用協同組合連合会が、15 年度 9 億円、16 年度 16 億円の資本増強支援を行っている（なお、17 年 3 月末の残高ベースでみると、信金中央金庫は 2,386 億円、全国信用協同組合連合会は 237 億円の資本増強支援を行っている。）。

(注) 前述のとおり、上記に記載している計数については、従来から各業界団体が金融機関に対し実施したアンケート結果を基に取りまとめているが、15 年度の実績については、今回実施したアンケートにおける 15 年度実績について取りまとめたものであり、過去に当庁において公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の進捗状況における同項目の「15 年度の実績」とは異なる場合がある。

### 3. 金融機関の取組みに対する項目別の評価

財務局において実施した金融機関の取組みに関する進捗状況のフォローアップ及び中小企業金融モニタリング並びに金融庁において実施した各方面からのヒアリング等の結果を概観すれば、金融機関及び利用者（借り手等）による見方（当局が実施した「中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート調査」（以下「利用者アンケート」という。）の結果を含む。）は以下のとおり。また、これらや金融審議会金融分科会第二部会「リレーションシップバンキングのあり方に関するワーキンググループ」における議論を踏まえた金融機関の地域密着型金融の取組みに対する評価等は以下のとおり。

#### （1）創業・新事業支援機能等の強化

##### ① 金融機関の見方

###### イ) 態勢面の整備は進展

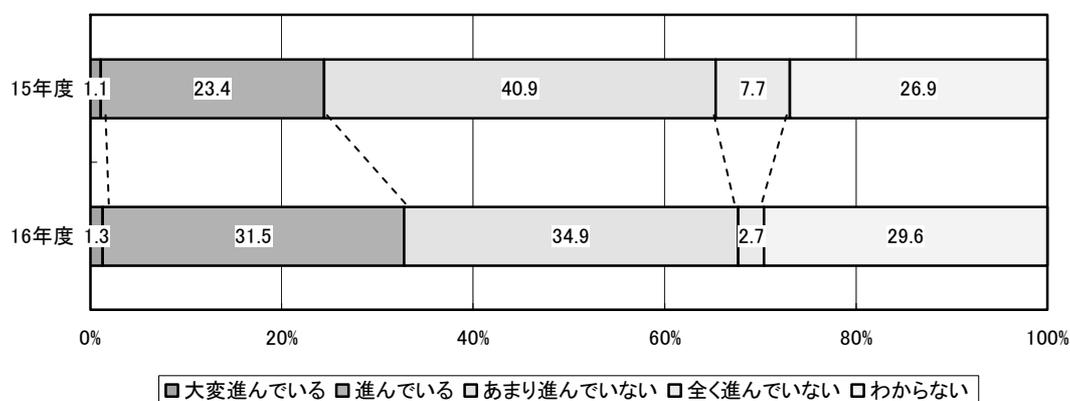
総じて、業種別審査体制の整備や、政府系金融機関との連携等、創業・新事業支援機能等の強化に向けた態勢面の整備が進展しているとの評価がなされている。こうしたなか、地域支援機関との定期的な情報交換会、各種会議等への参加により、ノウハウの蓄積、情報の吸収が図られている、また、態勢整備の充実に加え、創業支援融資商品の拡充等の具体的案件を通じた取引先支援の実施など、資金供給者としての具体的な成果も着実に発現している、といった評価もある。

###### ロ) 蓄積された情報等を活かした各種取組みの実践が必要

今後は、創業・新事業への進出を図る企業のニーズを踏まえつつ、金融機関が蓄積している情報や産学官との連携を活かし、これらの企業の成長段階に応じた適切な支援を実践することが必要とみている。

##### ② 利用者（借り手等）の見方

###### ➤ 利用者アンケート結果（資料5、6参照。以下同じ。）



依然として消極的評価（「あまり進んでいない」及び「全く進んでいない」。以下同じ。）が積極的評価（「大変進んでいる」及び「進んでいる」。以下同じ。）を上回っているものの、前回調査と比較して、積極的評価が増加する一方で、消極的評価が減少しており、その差は縮小している。

➤ 利用者の見方

イ) 態勢面の整備は進展

業種別担当者や専門部署を設置し融資審査態勢の強化を図っているほか、政府系金融機関や地方大学との連携を強化し協調融資や情報の共有化を図っているなど、態勢面の整備が進んでいることを評価している。

ロ) 取組み姿勢等は不十分

企業の資質等を評価する目利き能力が不十分であり、金融機関の取組み姿勢についても、積極性がみられないとの意見も多い。

③ 取組みに対する評価等

イ) 基本的な態勢面の整備は進捗

業種別専担者の配置などの融資審査態勢の強化、人材育成のための研修実施、政府系金融機関や地元大学との連携などを通じた産学官ネットワークの構築等に取り組んでおり、創業・新事業支援のための体制整備が図られている。こうしたなか、企業育成ファンドの活用、産業クラスター計画を支援するためのつなぎ融資の実施、創業支援融資商品の拡充等の具体的な案件に向けた動きも徐々にみられてきている。

ロ) 外部機関等との更なる連携等を通じた創業支援体制等の強化を期待

企業の将来性や経営者の資質等を評価する目利き能力が不十分であり、また、ノウハウが不足しているため、積極的な取組みに至っていない面が認められる。このため、地域金融機関がこれまでに蓄積した情報や産学官との連携を活用するとともに、外部機関等との更なる連携等を通じて、人材育成（目利き能力の向上）やノウハウの蓄積を図り、企業の成長機会を把握し、起業・事業展開に資する情報の提供、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援など、創業・新事業支援機能等の強化に向けた一層の取組みが必要である。

## (2) 取引先企業の経営相談・支援機能の強化

### ① 金融機関の見方

#### イ) ビジネスマッチング機能の強化は顕著

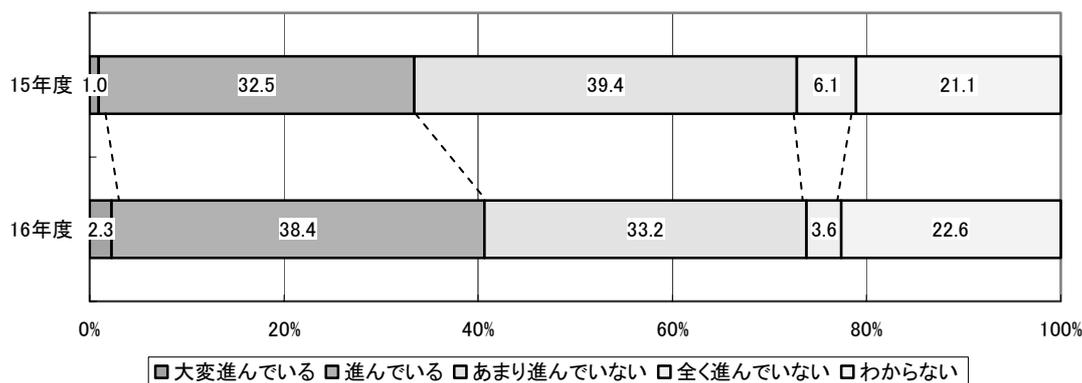
有資格者の増加等による職員のコンサルティング能力向上が図られているなかで、相談窓口・専担部署等の設置や商談会・交流会の開催等を通じたビジネスマッチング機能の強化が進んでおり、経営相談受付件数も増加しているとの評価が大勢。

#### ロ) ランクアップ実績も着実に向上

経営改善支援への取組みにより借り手側の経営者の意識に変化がみられ、自社の現状を再認識した上で経営管理体制の改善など経営改善に取り組む先が増えている。また、金融機関においても、従来型の経営改善に関する助言だけではなく、中小企業診断士などの外部専門家の活用や中小企業支援センター等との連携など、経営改善支援の手法に広がりが出てきているといった意見も多い。

### ② 利用者（借り手等）の見方

#### ➤ 利用者アンケート結果



前回調査と比較して、積極的評価が増加する一方で、消極的評価が減少した結果、積極的評価が消極的評価を上回った。

#### ➤ 利用者の見方

##### イ) 経営相談やコンサルティング機能が強化

経営相談に積極的であり、財務分析のほか有益なアドバイスや異業種交流会等の開催による情報提供、ビジネスマッチングの積極的实施など、経営相談やコンサルティング機能が強化されており、これを通じて借り手企業の経営者の意識の変化がみられる事例もあるとの評価がある。

##### ロ) ノウハウ・人材不足のほか、取組み状況にバラツキ

依然として、経営相談等ができる人材が金融機関に少ない、小規模・零細事業者には冷たいといった意見があるほか、取組み状況・姿勢にバラツキがみられるとの評価もある。

### ③ 取組みに対する評価等

#### イ) 総じて取組みは着実に進捗

各金融機関において、要注意先の健全化に向けた経営支援に取り組んでおり、ランクアップ先数も着実に増加しているほか、経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備も活発化しており、商談会等を通じて、その実績も増えている。

#### ロ) 経営相談・支援機能の強化に向けた一層の取組みが必要

金融機関のリストラ等による人員削減等により、企業への訪問回数の減少やコンサルティングを行う人材・能力の不足がみられるほか、小規模・零細事業者まで効果が及んでいないとの意見もある。このため、引き続き、経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備・強化を推進するとともに、コミュニケーションの質を高めることにより、企業ニーズを的確に把握し、これに対応したコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化を図る必要がある。また、財務面での経営支援のみならず、有資格者等の活用等を通じて技術評価を含めた中小企業支援スキルの更なる向上を図っていく必要がある。

### (3) 早期事業再生に向けた取組み

#### ① 金融機関の見方

##### イ) ノウハウの蓄積・態勢整備など着実に進捗

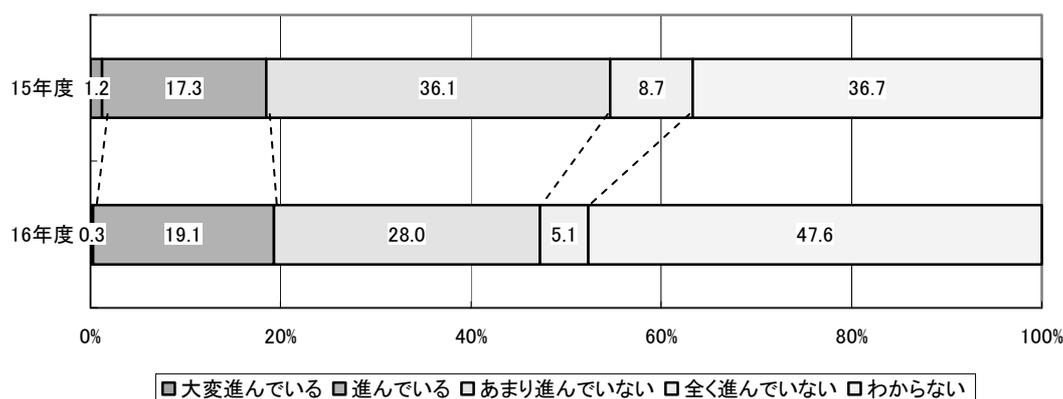
政府系金融機関、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携やコンサルタント等外部専門家との協働を通じて、相応の成果とノウハウの蓄積・態勢整備が図られた。また、デット・エクイティ・スワップ、デット・デット・スワップ、DIPファイナンスなどの手法を活用した事業再生も着実に進捗しているとの評価がある。

##### ロ) 具体的成果につながっていない面もみられる

案件発生に備え、再生手法の情報収集を行ったが、依然としてノウハウ不足・スキーム構築不足の面は否めない、あるいは、活用すべき対象先がないことから具体的な成果が得られていない、という意見もある。

#### ② 利用者（借り手等）の見方

##### ➤ 利用者アンケート結果



前回調査と比較して、積極的評価が増加し、消極的評価が減少したものの、依然として消極的評価が積極的評価を大きく上回っている。また、金融機関の取組みについて「わからない」とする回答が5割弱まで増えている。

##### ➤ 利用者の見方

###### ○ 取組みが十分とはいえない

中小企業再生支援協議会等の活用を通じた事業再生が進んでいる点については評価している。しかしながら、人材・ノウハウの不足等により、事業再生について積極的にリードしている印象はなく、特に小規模・零細事業者を中心に取組み姿勢が不十分である、あるいは、未だ情報収集・分析の段階であり、再生ファンドについても、組成は行われているものの、その活用が十分とはいえない、といった意見が多い。

### ③ 取組みに対する評価等

#### イ) 再生手法は多様化

事業再生のための専担部署・専担者を配置し、中小企業再生支援協議会や政府系金融機関等外部機関との連携強化、経営改善手法のノウハウ習得に取り組むなど、事業再生に向けた体制を整備してきている。これにより、活用される再生手法も多様化し、実績も着実に増加している。

#### ロ) 実効性ある取組みが必要

ノウハウの習得過程等にとどまっているなど成果に結びついていない金融機関がみられ、その取組み度合いにバラツキがみられる。このため、様々な再生手法の活用に向けて、更に関係機関との連携強化、事業再生・不良債権処理等に関する外部専門家の活用や再生ノウハウの共有化等を通じて、ノウハウの吸収・蓄積等に努める必要がある。

また、企業再生ファンドについては、各地域で組成が進展しているが、引き続き地域のニーズを踏まえたファンドの立上げに取り組むとともに、今後は当該ファンドを活用し、具体的な再生実績の増加に結び付けていく必要がある。

さらに、債権放棄等の財務リストラにとどまらず、構造的要因に対応した事業の再構築等による効果的な事業再生の推進が必要である。

このように、借り手企業の問題について早め早めに認識・対応していくほか、債務者や金融機関の特性・能力に応じて人材育成を図ることはもとより、外部機関との連携や外部の人材の活用を図るとともに、情報開示の促進を通じたノウハウの共有化等に努めるなど、実効性のある手段を活用し、より多くの金融機関において具体的な成果の早期実現を図っていく必要がある。

## (4) 新しい中小企業金融への取組みの強化

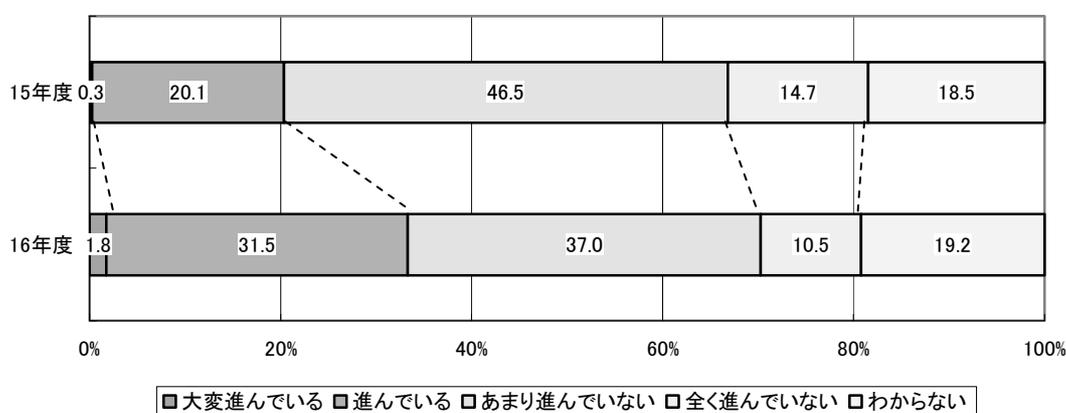
### ① 金融機関の見方

#### ○ 新商品等の導入等を通じて推進

スコアリングモデルや財務制限条項等を活用し、不動産担保・保証に過度に依存しない金融商品の取扱いや既存商品の拡充などの取組みを通じて、担保・保証に過度に依存しない融資を推進している。また、証券化等の取組みについては、地元企業のニーズを反映した新たな資金調達手段の提供、機能強化を図っているとの評価がある。

### ② 利用者（借り手等）の見方

#### ➤ 利用者アンケート結果



前回調査と比較して、積極的評価が増加する一方で、消極的評価が減少しており、依然として消極的評価が積極的評価を上回っているものの、その差は縮小している。

#### ➤ 利用者の見方

#### ○ 目利き能力の向上、担保主義からの脱却が必要

新しい金融商品の導入などを通じ、資金調達手法が多様化していることについて評価している。他方、依然として担保・保証に依存しており、業況の良い先を中心に販売促進をしている、企業の将来性や技術力を評価した取組みがみられない、といった意見も多く、目利き能力の向上等による担保主義からの脱却を期待する声が多い。

### ③ 取組みに対する評価等

#### ○ 更なる目利き能力の向上が必要

スコアリングモデルの活用による無担保・第三者保証不要商品や財務制限条項付融資の導入など担保・保証に過度に依存しない融資の取組みが進展しており、一定の成果はみられるが、企業の将来性や技術力を的確に評価する能力（目利き能力）

が十分でない等の指摘もある。このため、商工団体等の外部機関の活用や研修・人材交流等を通じて、事業評価能力を一層向上させていく必要がある。

また、私募債受託の積極化、CLOを中心とした証券化への取組み等が活発化しているが、未だ検討段階の金融機関も多い。このため、中小企業金融の円滑化や金融機関における地域集中リスクの軽減を図る観点からも、引き続き、中小企業の資金調達の多様化に向けた取組みを継続していく必要がある。

## (5) 顧客（借り手等）への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

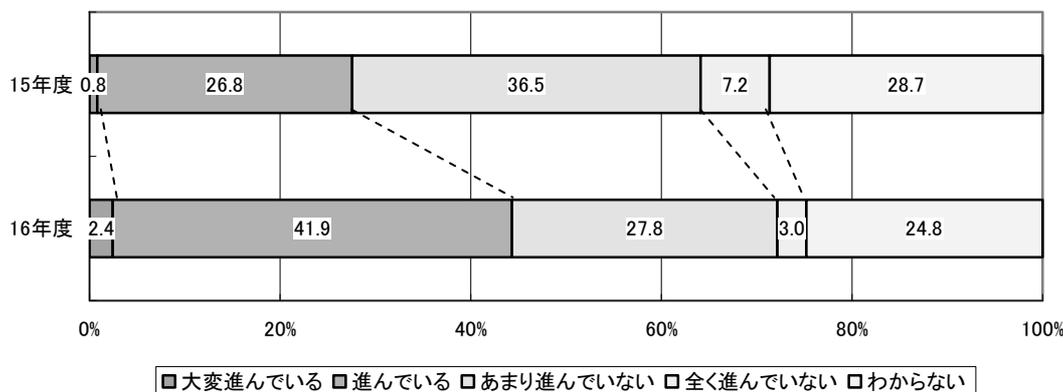
### ① 金融機関の見方

#### ○ 説明態勢の整備等については概ね進捗

各種マニュアルの整備や臨店指導・行内勉強会等を通じた職員への周知徹底、相談・苦情内容の分析等を通じて、顧客への説明態勢の整備等については、概ね進捗しているとの評価が多い。

### ② 利用者（借り手等）の見方

#### ➤ 利用者アンケート結果



前回調査と比較して、積極的評価が増加する一方で、消極的評価が減少した結果、積極的評価が消極的評価を上回った。

#### ➤ 利用者の見方

##### イ) 説明態勢等は改善

以前と比べて説明が丁寧になった、商工団体等に対する苦情が聞かれなくなった、苦情処理対応が迅速になった等の評価が多くみられる。

##### ロ) 依然として十分とはいえない

依然として融資謝絶等の際の説明が不十分、事案の内容・担当者により説明にバラツキがある等の意見もみられる。

### ③ 取組みに対する評価等

#### イ) 取組みの成果は着実に発現

地域金融円滑化会議を通じた情報共有化、顧客への説明に関する行内規則の見直し、その行内への周知徹底等により顧客への説明態勢を整備している。また、相談・苦情処理体制についても、営業店指導、内部研修及び原因分析等の取組みを進めてきている。利用者等からはこうした取組みの進展を評価する声も多く、取組みの成果が着実に現れてきているとの評価がある。

こうしたなか、金融機関、商工団体等への苦情・相談件数が減少しているとの評

価があるほか、「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」の受付件数も近時減少傾向にある。

(参考)「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」受付件数

14④	15①	15②	15③	15④	16①	16②	16③	16④	17①
357	271	257	222	157	116	107	122	65	47

※ 14～17は、それぞれ14～17年のことをいい、①～④は、それぞれの年の第1四半期～第4四半期のことをいう。

ロ) 引き続き強化を図る必要

利用者サイドに立った目線での説明等がなされていない、融資の謝絶や取引関係の見直し等の際の説明が不十分であるとの意見も依然として散見されることから、引き続き、行内への周知徹底や苦情原因の分析等の取組みを継続していく必要がある。また、事業の内容・担当者間でのバラツキを少なくするため、職員個々への理解浸透、意識醸成及び対応体制の実効性の検証を図っていく必要がある。

さらに、苦情・相談処理については、その場での対応にとどまらず、問題点の改善につなげていく取組みが必要である。

## (6) 地域貢献に関する情報開示等

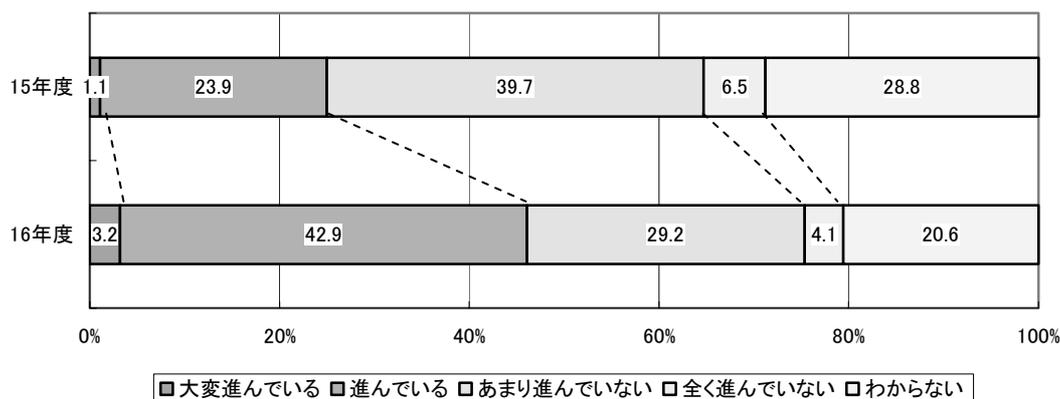
### ① 金融機関の見方

#### ○ 地域貢献に関する情報開示は質・量とも充実

地域貢献に関する情報については、質・量ともに充実させた上で、ディスクロージャー誌、ホームページ等における情報開示を積極的に行ったことにより顧客からの理解を得たとしている意見が多いものの、情報開示の内容の更なる充実が必要としている金融機関もある。

### ② 利用者（借手等）の見方

#### ➤ 利用者アンケート結果



前回調査と比較して、積極的評価が増加する一方で、消極的評価が減少した結果、積極的評価が消極的評価を上回った。

#### ➤ 利用者の見方

#### ○ 情報開示内容の拡充はみられるが依然として不十分

以前に比べ、ディスクロージャー誌、ホームページ等を通じた地域貢献に対する情報開示が進んでおり、これらを通じた開示内容についても拡充してきているほか、説明会・情報交換会等を開催していることについて評価している。他方、依然として情報開示は不十分であるとの意見や、知りたい情報がない、現状の開示内容では一般消費者にとっては分かりにくい等の意見も多い。

### ③ 取組みに対する評価等

#### ○ 利用者の目線に立った情報開示の充実が必要

各金融機関において情報開示の充実に向けた取組みを積極的に行っており、現にディスクロージャー誌、ホームページ掲載内容の増加・改善等が図られてきているが、利用者からは、分かりにくい、必要としている情報が少ないなどの声も多い。

したがって、地域の利用者の利便性を向上し、信認を確保するため、更なるその充実等を行う必要がある。特に、地域の理解を深めるという観点から、利用者の目線に立ったより分かりやすい情報開示に向け、地域の利用者の意見にも耳を傾けつつ、引き続き開示方法や開示内容の改善・充実に努めていく必要がある。

## 4. 金融機関の取組みに対する総括的な評価

### (1) 金融機関の見方

#### イ) 取組みは着実に進捗

ほとんどの金融機関が自らの地域密着型金融の機能強化に向けた取組みについて、概ねスケジュールどおりに進捗していると認識している。特に、審査体制や政府系金融機関との連携などの態勢面の整備や担保・保証に過度に依存しない融資への取組みについて進んでいると評価している。

また、こうした取組みを通じて、地域金融機関が地域において果たすべき役割を改めて見直すなどにより役職員の意識・姿勢が変わってきているほか、借り手においても自発的な経営改善に向けた意識改革が進みつつあるとの見方もある。

#### ロ) 継続的な取組みが必要

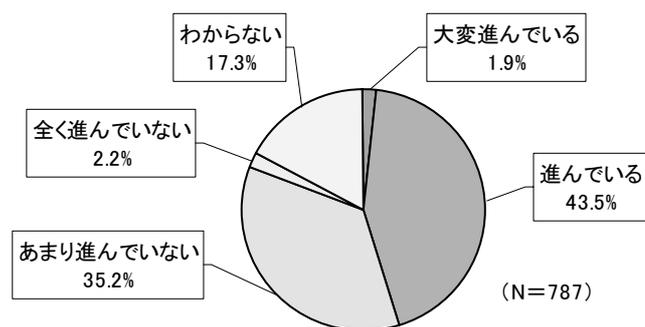
地域密着型金融の取組みについては、早期事業再生の分野など、その具体的な成果が顕在化するには時間を要するものも多く、継続的に取組みを実施していくことが重要であるとの意見が多い。

#### ハ) 優先順位を勘案した重点的な取組みが必要

アクションプログラムに掲げられた項目全てについて一律に対応する必要がある等の認識から、必ずしも地域の特性や金融機関の規模、対応能力等を十分に踏まえた優先順位を意識した重点的な取組みが行われていないため、具体的な実績があがっていないとの声が少なくない。

### (2) 利用者（借り手等）の見方

#### ① 利用者アンケート結果



地域密着型金融の機能強化に関する取組み全体に対する評価をみると、積極的評価が消極的評価を上回っており、利用者から一定の評価を受けていることを示している。他方、「わからない」との回答も多い。

## ② 利用者の見方

### イ) 中小企業への融資に対する姿勢や支援に向けた取組みが改善

総じて、金融機関が積極的に取引先企業の実態把握に努めるようになってきたほか、企業再建支援にも前向きに取り組む姿勢がみられるなど、中小企業への融資に対する姿勢や支援に向けた取組みが改善しているとの認識が広くみられる。こうした点で金融機関の地域密着型金融の機能強化に向けた取組みを評価する声は多い。なかには、商工会議所等への中小企業金融に係る相談・苦情件数が減ってきている、地域金融機関が企業のコンサルタント的な役割を果たすようになってきている、との意見もある。

### ロ) 事業再生等の取組みは依然として十分とはいえない

人材・ノウハウの不足や現場職員へのノウハウの浸透が不十分であること等により、金融機関の早期事業再生、経営指導等についての取組みやその成果の発現が十分とはいえないとの意見がある。

また、企業の潜在的な力量や将来性を評価する「目利き」の能力が不十分であり、融資判断が表面的な財務データや担保力に偏重したものとなっている等の指摘もあり、金融機関の個別の取組みについて、依然として十分とはいえないとの意見も多い。

さらに、利用者に対する情報開示等が未だ十分なものとはいえず、金融機関の取組み状況や成果が利用者に認知されるに至っていないとの意見もある。

## (3) 総括的な評価

### ① 取組みに対する評価

中小・地域金融機関については、これまで、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「集中改善期間」において、中小企業の再生と地域経済の活性化を図ることで、同時に不良債権問題の解決を目指してきたところである。

これまでみてきたとおり、地域密着型金融の機能強化に向けた取組みについては、

- イ) 経営改善支援のための体制整備など地域密着型金融を推進するための基本的な態勢の整備等については、既に相当数の金融機関において取組みが進められ、定着が図られており、今はこれを活用・実践する段階に入っている、
- ロ) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等、中小企業金融の円滑化に向けた取組み等の強化・拡充が図られてきている、
- ハ) 事業再生に向けた取組み等については、ノウハウの取得や案件の発掘等、実行に移すまでに一定の期間を要することもあり、必ずしも成果に結びついていないものの、件数や融資額等は着実に増えている、

等、総じて、着実に進捗していると考えられる。

また、「中小企業に対する金融機関の貸出態度判断D.I.」（日銀短観）は改善傾向にあるほか、利用者アンケート結果をみても積極的評価が消極的評価を上回っており、

金融機関の取組みに対する借り手の受止め方は従前と比べ改善している。

(参考) 日銀短観：中小企業に対する金融機関の貸出態度判断D. I.

14/12	15/3	15/6	15/9	15/12	16/3	16/6	16/9	16/12	17/3
▲10	▲9	▲8	▲5	▲4	▲2	+2	+3	+5	+7

このように、各中小・地域金融機関の中小企業金融の円滑化に向けた取組みについては、一定の評価ができると考えられる。

ただし、当該「D. I.」においては小規模・零細事業者が調査対象とはなっておらず、地域社会の活力を支える小規模・零細事業者が置かれている状況は引き続き厳しいものと考えられるなか、今後はこうした事業者にまで地域密着型金融の取組みを浸透させていく必要がある。

他方、こうした事業再生に向けた取組みをはじめとする地域密着型金融の機能強化に向けた取組みが着実に進捗しているなかで、中小・地域金融機関の財務状況をみると、全体として改善傾向にあり、不良債権比率についても、全体として低下のトレンドに入っている。こうした点については、マクロ経済情勢等の影響も大きいため、金融機関による地域密着型金融の取組みの成果のみによるものと考えすることは必ずしも適当ではないが、例えば、取引先企業の経営相談・支援機能の強化を通じた要注意先債権等の健全債権化等が進捗していることをも踏まえると、一定の効果はあったものと考えられる。

(参考) 不良債権比率の推移（金融再生法開示債権ベース）

	14年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期
地域銀行	8.0%	7.8%	6.9%	5.5%
信用金庫	11.5%	11.4%	10.2%	—
信用組合	15.7%	16.0%	13.8%	—

※ 暫定集計値

## ② 今後の課題

中小・地域金融機関は、地域密着型金融の中心的な担い手として、今後とも地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化のために、その機能強化に向けた取組みを推進していくことが求められる。

金融機関の取組み姿勢・実績にバラツキがみられ、地域密着型金融の推進について対応が遅れている金融機関もある。

また、不良債権比率をみると、全体として低下のトレンドに入っているものの、不良債権問題の解決に向けた取組みは未だ道半ばと考えられる。この点については、地域密着型金融の取組みが、事業再生等の分野をはじめとして、具体的成果が顕在化するまでに時間を要するものが少なくないなど、取組みの成果がまだ十分に現れていないものが多いことにも留意する必要がある。

このため、地域密着型金融の機能強化に向けた各種取組みについて、情報開示等の推進を通じて利用者の評価を受けつつ、引き続き、その推進を図り、具体的成果を実

現させていく必要がある。

#### (4) おわりに

地域密着型金融の推進は、個々の金融機関の自主的努力を通じて実現される面が大きい。「金融システムの安定」を重視した金融行政から「金融システムの活力」を重視した金融行政へというフェーズの転換を踏まえつつ、金融機関は、自己責任と健全な競争の下で、地域密着型金融の一層の機能強化を図っていく必要があると考えられる。

こうした観点から、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成 17～18 年度）」においては、各金融機関は、地域の特性等を踏まえた個性的な計画を策定した上で、その実施に当たっても、地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえた「選択と集中」によりビジネスモデルを鮮明にし、情報開示等の推進とこれによる規律付けを通じて、自己責任と健全な競争の下、これを推進することを要請している。

各金融機関においては、同アクションプログラムに基づき、自己責任と健全な競争の下で、地域密着型金融の一層の推進を図り、地域の中小企業等の金融ニーズに一層適切に対応するとともに、経営の健全性を確保し、地域の利用者から十分な信認を得ていくことが期待される。